

岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事实施要領 改定概要

岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事实施要領について、改定を行うものである。

【主な改定ポイント】

【参考資料の①の部分参照】

1. 快適トイレの計上単価及び設置基数の拡充

(1) 費用上限の増額

(旧)51,000(円/基・月)→(新)57,000(円/基・月)

(2) 設置基数の上限撤廃

(旧)男女別1基まで→(新)受発注者の協議に基づき基数を決定

2. 快適休憩所の標準仕様の変更

- (1) 快適な休憩所として活用するために備える付属品に以下の内容を追加
通信環境の設備又は現場条件に応じた安全対策(野生生物・害虫)のうち1つ以上を実施する

3. 標準的な現場環境改善の計上費率及び実施項目の見直し

(1) 現場環境改善費率の算定式の変更(縮小)

国の要領改定に伴う計上費率の見直し。(4部局ごとに見直し)

(2) 実施項目の達成条件の緩和及び集約

- 1) (旧)計上費目5項目以上→(新)計上費目4項目以上
- 2) 国の制度改定に伴い、実施項目を参考資料のとおり集約

(3) 快適休憩所の実施時の標準的な現場環境改善の取り扱い

県土整備部及び都市建築部(公共建築課及び住宅課を除く)の所管事業は、これまで「快適休憩所」の実施により、「用水・電力等の供給設備」「現場休憩所の快適化」の2項目の実施とみなしていた運用を、実施状況により「現場休憩所の充実」「通信環境設備」「野生生物・害虫対策等」の最大3項目を達成したとみなす運用に変更する。

【補足説明】

(参考資料の②の部分参照)

令和7年度に新規拡充された、「熱中症予防及び防寒対策」に係る費用については、当モデル工事で計上する現場環境改善費の率計上分の100%を上限に別途計上する。

岐阜県発注の現場環境改善モデル工事について(7月1日改定)

参考資料

1 国の制度変更に伴う快適トイレと現場環境改善費の共通仮設費の経費計上

県土整備部及び都市建築部版
(公共建築課及び住宅課を除く)

□: 変更部分

<現状>

(1) 快適トイレ【積上げ計上】

費用上限 51,000円/基・月

設置基数 男女別で1基ずつまで設置

(2) 快適休憩所【率計上or積上げ計上】※2

設計額5,000万以上の工事は「率計上」

設計額5,000万未満の工事は「積上げ計上」

(3) 標準的な現場環境改善【率計上】

対象額: P i	現場環境改善費率: i (%)	
	大都市・市街地	左記以外
直接工事費 (処分費等を除く) + 支給品費 (共通仮設費対象分) + 無償貸与機械等 評価額	5億円以下の場合 $i = 56.6 \cdot P i$	-0.174 5億円を超える場合 $i = 39.9 \cdot P i$
	1.73	0.71

種別	計上費目	実施項目
標準的な現場環境改善	① 仮設設備	<input type="checkbox"/> 環境負荷の低減 <input type="checkbox"/> 緑化・花壇 <input type="checkbox"/> ライトアップ施設 <input type="checkbox"/> 用水・電力等の設備 <input type="checkbox"/> 昇降施設の充実 <input type="checkbox"/> 見学路及び椅子の設置
	② 営繕関係	<input type="checkbox"/> デザインボックス <input type="checkbox"/> 現場事務所の快適化 <input type="checkbox"/> 健康関連設備及び厚生施設の充実 <input type="checkbox"/> 現場休憩所の快適化 <input type="checkbox"/> 労働者宿舍の快適化
	③ 安全関係	<input type="checkbox"/> 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ <input type="checkbox"/> 盗難防止対策
	④ 地域連携	<input type="checkbox"/> 完成予想図の掲載 <input type="checkbox"/> 工法説明図の掲載 <input type="checkbox"/> 工事工程表の掲載 <input type="checkbox"/> 工法説明資料作成 <input type="checkbox"/> 地域対策費(地域住民との調整、行事等) <input type="checkbox"/> 社会貢献 <input type="checkbox"/> 見学会等の開催 <input type="checkbox"/> 見学所の設置及び運営 <input type="checkbox"/> デザイン工事看板

各計上費目から1項目以上の
計5項目以上の実施が必要

制度変更

<見直し後>

(1) 快適トイレ【積上げ計上】

設置基数上限撤廃

費用上限 57,000円/基・月※1

設置基数 受発注者間の協議により基数を決定

(2) 快適休憩所【率計上or積上げ計上】※2

設計額5,000万以上の工事は「率計上」

設計額5,000万未満の工事は「積上げ計上」

(3) 標準的な現場環境改善【率計上】

対象額: P i	現場環境改善費率: i (%)	
	大都市・市街地	左記以外
直接工事費 (処分費等を除く) + 支給品費 (共通仮設費対象分) + 無償貸与機械等 評価額	5億円以下の場合 $i = 45.9 \cdot P i$	-0.175 5億円を超える場合 $i = 32.5 \cdot P i$
	1.38	0.57

種別	計上費目	実施項目
標準的な現場環境改善	① 仮設設備	<input type="checkbox"/> 作業負荷の低減 <input type="checkbox"/> ICT設備の充実 <input type="checkbox"/> 昇降施設の充実 <input type="checkbox"/> 環境対策の充実
	② 営繕関係	<input type="checkbox"/> 現場休憩所の充実 <input type="checkbox"/> 現場事務所の快適化 <input type="checkbox"/> 労働者宿舍の充実 <input type="checkbox"/> 衛生設備・厚生施設の充実
	③ 安全関係	<input type="checkbox"/> 工事標識・照明等安全施設の充実 <input type="checkbox"/> 盗難防止対策 <input type="checkbox"/> 健康関連施設の充実 <input type="checkbox"/> 野生生物・害虫対策等
	④ 地域連携	<input type="checkbox"/> 社会貢献・地域対策費等 <input type="checkbox"/> 見学会・イベント等の開催 <input type="checkbox"/> 広報活動等 <input type="checkbox"/> 現場景観向上

※1 上限超過分は「標準的な現場環境改善」の営繕関係(衛生設備・厚生施設の充実)の実施項目として扱う。

※2 「快適休憩所」は県独自ルール

国の制度変更に伴い
現場環境改善費率
実施項目が変更

標準仕様の変更

「快適休憩所」の標準仕様内に「通信環境整備(Wi-fi等)」、「野生生物・害虫対策」を追加。(片方若しくは両方を実施。)実施状況に応じ「ICT設備の充実」、「野生生物・害虫対策等」の2項目を実施したとみなす。

「快適休憩所」の実施は「現場休憩所の充実」の達成とする。

② 快適休憩所の実施状況に応じて最大3項目実施とみなす

① 快適トイレの上限額超過分を実施項目とみなす

各計上費目から1項目以上の
計4項目以上の実施が必要

2 熱中症対策に関する共通仮設費の経費計上: 現場環境改善費【積上げ計上】

上限拡充

<現状>

対象工事	実施項目	費用の計上
全工事	主に現場の施設や設備に対する熱中症対策(大型扇風機、日除けテント、製氷機等)	設計変更にて上記(3)率計上の現場環境改善費の50%を上限に積上げ計上

制度変更

<見直し後>

対象工事	実施項目	費用の計上
全工事	主に現場の施設や設備に対する熱中症対策(大型扇風機、日除けテント、製氷機、快適トイレ内の冷暖房施設等)	設計変更にて上記(3)率計上の現場環境改善費の100%を上限に積上げ計上

・R7年度より現場環境改善費(率計上)から熱中症対策・防寒対策に関する費用が切り離され、別途、積み上げ計上が可能

例: 日除けテント・ミストファン

